

船舶事故等調査報告書

平成22年11月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010長第41号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年1月12日 07時40分ごろ	
発生場所	熊本県天草市鬼池港 鬼池港防波堤A東灯台から真方位214° 270m 付近 (概位 北緯32° 32' 53.4" 東経130° 11' 21")	
事故等調査の経過	平成22年4月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	砂利運搬船 第七勝栄丸、453トン	
船舶番号、船舶所有者等	136380、株式会社水嶋海事工業	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底及びビルジキールに損傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、碎石約500m ³ を積載し、船首約3.4m、船尾約4.6mの喫水で、鬼池港内を北西進中、平成22年1月12日07時40分ごろ、船尾付近が浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2～3 海象：潮汐 高潮時	
その他の事項	事故当時、熊本県天草地方には強風・波浪注意報が発表されていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、鬼池港内を北西進中、風潮流の影響を考慮した操船を行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、鬼池港内を北西進中、風潮流の影響を考慮した操船を行わなかったため、圧流されて浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	